保育園給食アレルギー対応食指示書

【　新規・継続・変更・解除　】

令和　　年　　月　　日

のぞえの森保育園長　様

住　　所

保護者名　　㊞

電話番号

保育園給食を実施する際、注意が必要ですので次のように指示します。

園児名		生年月日	令和　　年　　月　　日 ・ 平成　　（　　歳　　ヶ月）		男・女

除去の程度	原　因　食　品
完全除去	
少量なら可	裏面の除去食接種指導表をできるだけ詳しくご指示ください。
加熱すれば可	
解除	

誤食した場合 気を付けなければならない症状				
		顔や体が赤い		顔が腫れる
		蕁麻疹		痒がる
		嘔吐		下痢
		くしゃみ		鼻水
		咳		喘息
		呼吸困難		ぐったり
		顔色不良		皮膚炎憎悪
		その他（　　）		

摂取した場合の対処法 （緊急の対応）	① 内服薬（　　） ② 外用薬（　　） ③ 病院受診 ④ 観察 ⑤ その他（　　）
その他(注意点等)	

指示書の内容に関して　6ヶ月後に再評価が必要です(0歳児クラスのみ)

除去食摂取指導票

除去食物・・・摂取不可に×、摂取可に○を			
	×・○	食　物	献　立　・　食品例
卵		生の卵黄・卵白が含まれる食品	マヨネーズ
		加熱した卵料理	ゆで卵・卵焼き・オムレツなど
		加熱した全卵が相当量含まれる食品・料理	卵とじ・卵スープなど
		加熱した卵黄が相当量含まれる食品・料理	ケーキ・カステラ
		加熱した卵白が少量含まれる食品	練り製品(すり身、はんぺん、かまぼこ、ちくわ他)
			表面に照りのあるパン・砂糖をまぶしたせんべい
			うどん
		加熱した卵黄が少量含まれる食品	ビスケット・ぼうろ・パン・ホットケーキ
			天ぷら粉・ドーナツ・クッキー
		全卵を極めて微量に含む食品	天ぷら・フライの衣
		鶏肉またはそれを用いた料理	チキンコンソメ・鶏肉だしを用いた料理
		食品表示で、鶏卵成分の記載のあるもの	
		製造ライン(コンタミネーション)の注意喚起表示のあるもの	
乳		生の牛乳、又はそれを用いた食品	生クリームなど
		牛乳を主原料とした食品	牛乳・調製粉乳・練乳など
		加熱した牛乳が相当量含まれる食品	グラタン・ホワイトソース
			クリームシチュー・ハムなど
		チーズ又はそれを用いた食品	
		油脂類	バター
		発酵乳	ヨーグルト
		加熱された牛乳やバターが少量含まれる食品	ビスケット・パン・クッキー・ドーナツ・カステラなど
		食品表示で、乳成分の記載のあるもの	
		製造ライン(コンタミネーション)の注意喚起表示のあるもの	
小麦		小麦粉を主成分とした食品	パン・パスタ・麺・麩　他
		小麦粉を少量使用した食品	菓子類・肉・練り製品のつなぎ・ルー
		調味料	しょうゆ・みそ・酢
		食品表示で、小麦成分の記載のあるもの	
		製造ライン(コンタミネーション)の注意喚起表示のあるもの	
大豆及び大豆加工品		大豆、豆乳	大豆・枝豆
		市販植物油のほとんど	大豆油・天ぷら油・サラダ油　他
		大豆油を用いた食品　①	薄揚げ・厚揚げ・がんもどき・さつま揚げ・油漬缶詰
		大豆油を用いた食品　②	カレールー・ココア インスタント食品油を使用した菓子(スナック菓子など)
		小豆など豆類	小豆・もやし・インゲン豆・グリンピースなど みつ豆・あんみつ
		大豆製品、大豆加工品	豆腐・高野豆腐・納豆・きな粉・みそ・しょう油
		食品表示で、大豆成分の記載のあるもの	
		製造ライン(コンタミネーション)の注意喚起表示のあるもの	
その他		そば　(給食で提供することはありません)	
		魚　(　　)	あじ・さば・いわし・さけ
		果物　(　　)	キウイ・バナナ・柑橘類・りんご・もも・メロン・すいか
		野菜　(　　)	
		甲殻類、軟体類　(　　)	えび・貝類
		その他　(　　)	やまいも・ごま

※出来るだけ詳しくご指示くださいますようお願いいたします。